

公立病院改革プランの概要

団 体 名		貝塚市					
プ ラ ン の 名 称		市立貝塚病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 16日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	市立貝塚病院					
	所 在 地	貝塚市堀3丁目10番20号					
	病 床 数	249(一般病床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、産婦人科、眼科、皮膚科、麻酔科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		二次医療圏では、今後、主に以下の4点について、①府の小児科救急輪番病院で市域では唯一であり、地域の小児科医療を支えており、今後も二次救急医療の積極的参加、②地域医療機関との連携、③府下南部の公立病院では、唯一の土曜開院で診療を実施している土曜診療、④大阪府がん検診強化促進事業で大阪府南部での乳がん高度検診の第2拠点として位置づけられ、乳がん高度検診治療センターを19年3月開設している、また、市立泉佐野病院産婦人科との機能分担による婦人科医療センター機能を生かした健診事業の強化など公立病院として、地域の基幹病院として役割を強化していく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		貝塚市の財政状況は非常に厳しい中、①救急医療や高度医療、企業債利息、公衆衛生活動、リハビリテーション医療、医師看護師研修費、職員共済追加費用にかかわる経費は、繰出し基準どおり一般会計が負担。②建設改良費、企業債償還金にかかわる経費は、その繰出し基準算出額の1/4を一般会計が負担。					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	84.6	85.6	92.0	97.6	100.8	
	職員給与費比率(%)	66.4	65.7	59.4	54.6	52.2	
	病床利用率(%)	73.4	70.3	82.6	89.2	92.0	
	医業収支比率(%)	82.9	80.2	87.9	93.6	96.9	
	不良債務比率(%)	△ 11.8	5.6	11.1	8.2	1.8	24年度に解消
上記目標数値設定の考え方		平成21年度から平成23年度までの3カ年計画として、医師確保をはじめとして、現在の経営健全化計画を踏まえたうえで、目標数値を設定。指定の数値目標については、計画期間内の達成を図る。(経常黒字化の目標年度:23年度、不良債務については24年度に解消する)					

				団体名 (病院名)	貝塚市 (市立貝塚病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院診療収入(百万円)		2,439	2,380	2,920	3,208	3,368	
入院延べ患者数(人)		66,888	63,875	75,059	81,057	83,844	
外来診療収入(百万円)		1,363	1,343	1,466	1,612	1,732	
外来延べ患者数(人)		183,569	179,655	192,604	203,777	208,187	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成21年度に ①院内物流管理業務の全部委託化 ②医療事務業務の委託範囲を拡大					
	事業規模・形態の見直し	地方公営企業法の全部適用および事業管理者を設置している形態を継続する。					
	経費削減・抑制対策	①看護師、検査部門の当直体制の縮小など削減をおこなっているが、さらに業務の精査による超過勤務の削減などによる人件費の抑制。 ②院内物流方式の見直しとして、診療材料等の物品管理方式・購買にかかる業務を全部委託化を進める。(21年度)					
	収入増加・確保対策	①土曜診療の拡大(21年度～) ②乳がんセンターにおける機器などの充実により、検診を増やす(20年度はマンモ1台増設で検診25%増加。21年度は更に1診増室)。 ③放射線機器などの高額医療機器について機種別に採算ラインを明確にし、目標稼働件数を設定する。 ④手術室5室、常勤麻酔科医3名、病理医1名の体制を生かし、手術室の運営効率化で手術件数を増やす。(20年度は約10%増加、21年度はさらに眼科、整形外科などの手術枠を増やす) ⑤診断書料、非紹介患者加算などの保険対象外料金は、近隣医療機関に合わせていく(21年度～) ⑥ケース別マニュアル作成し未集金の発生を前年比で減少させ、回収の強化(20年度から戸別訪問等で過年度分200万収入) ⑦オーダーリングシステム外の種々の行為に対して請求漏れ対策を講じる(21年度～) ⑧人間ドッグ、特定健診など健診事業の拡大(21年度～)					
	その他	①医師の体制や、医療需要に即した病床区分の見直し(21年度～) ②緩和ケア病棟の導入を検討する(21年度～) ③病病・病診連携の促進のため、開業医への戸別訪問の定期的実施(21年度～)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	95.80%	18年度	89.90%	19年度	73.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率は2年間で、内科医の減少により、22%減少しているが、内科医の増員が21年度より確定しているため、回復が見込まれる。また、今後緩和ケア病棟の導入を検討することや、診療科による病床区分を実状に応じた運営をおこなっていくことなどで利用率を上げる。					

団体名 (病院名)	貝塚市 (市立貝塚病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	400床1病院、300床以上2病院、200床以上2病院、200床未満1病院、の6市立病院が設置されている。病院勤務医が減少し、全国平均以下で、一部診療科の休止を余儀なくされている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	この地域の医師不足は、府内でも特に深刻な状況にあることから、再編・ネットワーク化を図る際には、単に機能分担にとどまらず、より根本的な機能統合を積極的に目指し、医師の確保を行う必要がある。北部は、診療科の機能分担を検討してはどうか。また、民間の病院との機能分担も選択肢として考えられる。南部は、診療科や病状期別による機能分担および地域医師会等を含めた、外来診療、救急などの連携体制を検討。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ・平成20年4月 ・平成20年11月 ・プラン対象期間内(平成23年度末)	<内容> ・平成20年4月に産婦人科で再編・ネットワークを2次医療圏内で実施(市立泉佐野病と泉州広域母子医療センターとして集約化を図り、分娩、婦人科手術についてそれぞれ機能分担を図り、助産師の派遣など実施。) ・20年11月大阪府の主導による泉州保健医療協議会の公立病院再編・ネットワーク化検討小委員会に参加。21年度においても、再編・ネットワーク化の協議には参加し、実施に対応していく。 ・地域住民に安定的な医療の提供を行うため、今後とも他の診療科においても近隣の公立病院と機能分担を積極的に進め当院の医療体制を確保しつつ地域医療を支えていきます。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	開設者である市と病院で構成するプラン検討委員会、院内の経営改善委員会(コンサルタント含む)で点検を行い、学識経験者や、公募市民委員などの外部委員が多い病院運営審議会に報告し、評価を得る。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月ごろ	
その他特記事項		このプランの目標の達成のため、計画の修正はおこなう。	

(別紙)

団体名 (病院名)	貝塚市 (市立貝塚病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	4,753	4,261	4,105	4,811	5,273	5,553
	(1) 料金収入	4,291	3,803	3,722	4,386	4,821	5,100
	(2) その他	462	459	383	425	452	452
	うち他会計負担金	305	306	226	226	226	226
	2. 医業外収益	400	388	544	533	533	533
	(1) 他会計負担金・補助金	322	321	401	401	401	401
	(2) 国(県)補助金						
	(3) その他	78	68	137	55	55	55
	経常収益(A)	5,154	4,650	4,649	5,344	5,806	6,086
	支 出	1. 医業費用 b	5,173	5,138	5,116	5,476	5,632
(1) 職員給与費 c		2,897	2,830	2,695	2,858	2,878	2,898
(2) 材料費		946	827	868	1,028	1,122	1,181
(3) 経費		853	919	993	1,030	1,079	1,105
(4) 減価償却費		436	542	540	535	530	524
(5) その他		40	19	20	24	24	24
2. 医業外費用		393	356	315	333	318	305
(1) 支払利息		239	250	242	252	237	223
(2) その他		154	106	72	81	81	81
経常費用(B)		5,566	5,493	5,431	5,809	5,951	6,038
経常損益(A)-(B)(C)	-413	-844	-781	-465	-144	48	
特別 損益	1. 特別利益(D)	1	29				
	2. 特別損失(E)		29				
	特別損益(D)-(E)(F)	1					
純損益(C)+(F)	-412	-844	-781	-465	-144	48	
累積欠損金(G)	2,262	3,106	3,887	4,352	4,496	4,448	
不 良 債 務	流動資産(ア)	2,163	1,080	1,200	1,194	1,194	1,194
	流動負債(イ)	963	577	1,430	1,730	1,628	1,294
	うち一時借入金			700	1,000	900	600
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
差引 不良債務(オ)	-1,200	-503	230	536	434	100	
単年度資金不足額(※)	279	697	733	306	-102	-334	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.6	84.6	85.6	92.0	97.6	100.8	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-25.2	-11.8	5.6	11.1	8.2	1.8	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.9	82.9	80.2	87.9	93.6	96.9	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	61.0	66.4	65.7	59.4	54.6	52.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	-1,200	-503	230	536	434	100	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-25.2	-11.8	5.6	11.1	8.2	1.8	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		-	5.6	11.1	8.2	1.8	
病床利用率	89.9	73.4	70.3	82.6	89.2	92.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	貝塚市 (市立貝塚病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,122	80	45	58	58	58
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金					80	80
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他				188	188	188
	収入計 (a)	1,122	80	45	245	325	325
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,122	80	45	245	325	325	
支 出	1. 建設改良費	1,194	146	47	67	67	67
	2. 企業債償還金	329	358	532	548	548	529
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	1,523	504	579	615	615	595
差引不足額 (B)-(A) (C)		401	424	534	370	290	270
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	398	424	534	370	290	270
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	3					
計 (D)	401	424	534	370	290	270	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 627,000	() 627,000	() 627,000	() 627,000	() 627,000	() 627,000
資本的収支	()	()	()	()	() 80,000	() 80,000
合計	() 627,000	() 627,000	() 627,000	() 627,000	() 707,000	() 707,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。